

令和5年度第4回小金井市地域福祉推進委員会 会議録

日時：令和5年10月27日（金）

午後2時00分から

場所：市役所第二庁舎8階 801会議室

出席委員 8人

会 長	金子 和夫	委員			
副会長	石塚 勝敏	委員			
委 員	井出 悦弘	委員	山本 俊郎	委員	
	秋山 理絵子	委員	青松 佐枝	委員	
	小森 哲夫	委員	酒井 利高	委員	

欠席委員 4人

	阿萬 理恵	委員	中山 広美	委員	
	畑 佐枝子	委員	穂坂 英明	委員	

事務局	福祉保健部長	大澤 秀典
	地域福祉課長	根本 礼太
	自立生活支援課長	天野 文隆
	介護福祉課長	松井 玉恵
	高齢福祉担当課長	平岡 美佐
	健康課長	伊藤 崇
	地域福祉係長	清水 伸悟
	地域福祉係主任	玉井 奈保子

委託事業者 株式会社名豊 谷貝 泰滋

傍聴者 0人

提出資料 (資料1) 地域福祉計画(素案)

(資料2) 市民説明会及びパブリックコメントの実施について

1 開会

金子会長：お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、これより第4回地域福祉推進委員会を始めさせていただきます。定足数を満たしておりますので本日の会議は成立していることをご報告申し上げます。それでは、事務局より配布資料の確認をお願いします。

事務局：(資料の確認)

金子会長：それでは議事に入ります。

2 議事

(1) 地域福祉計画素案について

金子会長：事務局より提出資料の説明を求めます。

事務局：(資料1に基づき説明)

金子会長：ありがとうございました。これより審議に入ります。ご意見のある方はお願いします。

酒井委員：平均障害期間という要介護になってから亡くなるまでの期間の記載について検討されたということで、注釈をつけて掲載をするということですが、一つは亡くなるまでの期間を障害期間と言うこと自体の妥当性です。東京都はそうしているということかもしれませんが、あまり社会通念的には通用しないですし、やはりそこに障害という表現を使うことが妥当なのかということがあります。すべてのケースにおいて障害があるから亡くなるわけではないです。疾病をすべて障害と言うならば正しいかもしれませんが、そうは言いませんので、その意味では障害期間という言い方の妥当性と、確認することはできないですが、要介護認定を受けてから数年で亡くなるというデータ自体が本当なのか疑念としてあります。もし掲載するのであれば、東京都などデータを出したところへ確認をしたうえで、間違いないということを示していただきたい。例えば健康長寿は非常に重要な概念ですが、この全体の文脈の中で平均障害期間のデータをあえて出す必要性があるでしょうか。

金子会長：ありがとうございます。これについては事務局から説明をお願いします。

大澤福祉保健部長：前回の会議の中でもかなりご意見をいただいたと認識してございます。また、地域福祉計画以外にも、介護、健康、障害のほうでも同じような形で今、計画を策定していますが、平均障害期間については他の計画にはないと認識してございます。先ほど担当のほうから説明した通り、前回は掲載していた状況があることから、掲載をしている状況でございしますが、前回も含め、今回の委員会でもご意見をいただいておりますので、改めて私共のほうと、会長のほうとでご相談させていただきたいと思っております。仮に健康寿命につきましてもコメントを記載しているので、そこは残す形で、状況によりまして平均障害期間関

係の文言と表は、その部分だけ落とすことを視野に入れて、一任という形にさせていただきたく、皆様方のご意見は重く受け止めさせていただきたいと思います。よろしく願います。

金子会長：ありがとうございました。今のご説明の方向でよろしいでしょうか。

(特になし)

金子会長：ではこの後、私共のほうで少し検討させていただきたいと思います。他にいかがでしょうか。

井出委員：再犯防止等の推進にあたっての具体的施策ですが、就労・住居確保等の自立支援のための取組ということで、犯罪をした人だけに生活保護制度の適正な運営や住宅確保要配慮者に対する支援などをするのか、罪を犯していない人とどのように違うのか、全く同じなのかが理解できないのでご案内いただけたらありがたいです。

金子会長：井出委員がご質問されている点は、48 ページの一番上、5 番の具体的施策の下 3 行の説明を見ると、犯罪をした者か否かに関わらずというふうに書いておりますので、どちらも入ってくるという意味でよろしいですね。

事務局：その通りです。

井出委員：全く同じであるということですか。

事務局：施策自体は特別に犯罪をした者等を対象とした施策ではないですが、前科等がある方はやはり住宅確保などに困難がありますし、支援対象者の一人として捉えています。それ以外に犯罪とは関係のない子育て世帯の方や、高齢や障がいなど様々な理由で住宅確保に配慮が必要な方に対する施策ですので、そういった意味では全般的な施策となります。再犯防止に限らず福祉的なニーズを持つ幅広い対象者に対する施策です。

金子会長：他、いかがでしょうか。

石塚副会長：今回の施策を作っていく中で重要な部分として、権利擁護の部分にあたるのですが、近年、「意思決定支援」が重要視されてきております。これは障害の分野、介護の分野、医療の分野など様々ですが、それぞれに厚生労働省の意思決定に関するガイドラインがあります。私の覚えているもので 5 つぐらいガイドラインが出てきております。権利擁護を支える重要な部分でありますので、何らかの形で記載がされるとよいのではないかと思います。

金子会長：従来からの具体的な施策を超えて、自立支援をどのように導いていくのかということで、確かにいくつものガイドラインが出ています。そのガイドラインをこの計画の中に多少なりとも具体化するような形で書き込んでいったほうがよいのではないかと、というのが副会長のご意見になりますでしょうか。

石塚副会長：はい。個別に5つのガイドラインを書き込むというよりは、地域福祉計画が横ぐしの計画でございますので、共通項になる部分がかかなりあると思います。そういった部分をしっかりとらえた形で、特に権利擁護の部分になると思いますが、そこに付け加えるような形で意思決定支援の部分について記載することが望ましいと思っています。

金子会長：ありがとうございました。例えば4章の施策の展開の中で（3）人権尊重と権利擁護の体制づくりの1もしくは2の全体に関わるような形で織り込めると具合がよいかもかもしれません。ガイドラインも含めて、事務局と相談させていただきながら織り込みを考えさせていただくということでもよろしいでしょうか。抽象的な文言がおそらく入ってくると思いますが、それを一つ入れておくと何かあった場合に、大きくここに包含されていますという形で具体的施策に活かすことができると思いますので、ガイドラインを見ながら、どう入れていくか検討させていただきたいと思います。

事務局：掲載する方向で内容を調整させていただければと思います。

金子会長：いろいろなテキスト等にもガイドラインが出ていますので参考としてください。他、いかがでしょうか。

酒井委員：41ページの36、地域福祉ファシリテーターの項目です。ここにしっかり書き込んであるのですが、ファシリテーター養成講座が始まり十数年なので、小金井市民の中でも養成講座を受けられた方が多分3桁ぐらいにはなっていますよね。そういう方々が地域づくりの重要な役割、人的資源ということだと思います。地域福祉計画と地域福祉ファシリテーターはすごく関係が強いので、もし書けるのなら、こういう形でファシリテーター養成講座を受けた方が地域づくりや地域での福祉活動で活躍されているという中身があると非常に分かりやすいと思います。ファシリテーターという言葉だけでは市民にとって「何これ」という感じになるので、少し具体性を入れて、例えば何名ぐらいの方が受けたとか、高齢とか障害とか子どものとか、こういう形で活躍されている、こういう形で事業を立ち上げられたとか、そういうものがあれば読み手の側としては、なるほどというのにつながると思います。

金子会長：なかなか今のこのスタイルの計画からすると、そこだけ突出するようなものになってしまう可能性もあります。計画の進捗状況など評価の方法が計画の後ろにあります。通常そういった進捗状況の中で、令和5年度、6年度、7年度で、例えばファシリテーターであれば、本市から何名、受講者がこれだけ伸びている、そしてその人たちがどういうところで活躍しているかなどについては評価できますよね、と点数化するような形で、何パーセント、何十パーセントのように評価するところもあります。

酒井委員：考え方としては、確か1か所ありましたコラムという形で、ファシリテーターだけではなく、いくつかピックアップしてコラム欄で少し読み物的に書いてもよいと思います。

金子会長：実際のファシリテーター養成講座は、武蔵野市が実際には少ないですが、4市から三十数名の方々、そこに学生も6名ほど入りながら、毎週グループワークのようなものをやりながら力をつけているというのが現状です。養成講座は早くから取組を始めて、それだけの実績を積んできています。

井出委員：実際に多数の方が受講されているはずですが、その後のフォローアップが現実には難しい。何かしようと思っても1回、2回は何とか頑張れます。3回、4回は現実的に続いている方ももちろん、ごく少数ですがいらっしゃいます。それをどう表現するのかというのは非常に難しいと考えます。

酒井委員：養成講座とのつながりで、実際にこういうことを始めたとか具体的に1名でもあれば、共生社会をつくっていきこうという国自体の流れですから、その中において非常に貴重な取組だと思います。そういったことの知見を増やした市民が増えるわけですから貴重です。

井出委員：アピールするという意味では非常によいポイントだと思います。

山本委員：やっているということ自体がすごいと思います。

金子会長：確かにコラムは具体的に分かりやすいというのはあります。では、前向きな方向で、検討させていただくということにしておきませんか。

大澤福祉保健部長：ファシリテーター養成講座の開催というのは評価指標に載せておりますので、随時ご報告をさせていただく形になるかと思います。また、どのように活躍されているかと、コラムというところも含めまして、ご意見を承っております。おそらくパブコメの前までには難しいかと思いますが、最終的に皆様に、年明けに読んでもらう際には、何かしら案を出せるように工夫する形で検討させていただくということでご理解いただけますでしょうか。

金子会長：よろしいでしょうか。その他にいかがですか。

私のほうから、事務的なこととして一つお伺いしておきたいです。計画に住宅関係のことがいろいろ出てくるのですが、私が関わった小金井市住宅マスタープランというのを5ページの計画の位置づけとして、市の関連計画の中にそれが入っているのか、都市計画マスタープランとはまた違うと思いますが、これだけ住宅というものが出てくる中で、高齢者への住宅提供についても特に内容を検討したつもりですし、また、空き家対策関係の計画も別途策定されていたと思うので、そういったものが本計画に関連する計画として記載しないのかお伺いしたいです。

大澤福祉保健部長：市に様々な計画がございまして、等という中で掲載させていただいております。住宅マスタープランの計画というのは私も認識しており、どこまで載せるかということで、金子会長のおっしゃっていること大変よくわかりますが、等の中に入っているという感じで今日のところはお話をさせていただきたいと存じます。今回、39ページ、事業30に、住宅

確保要配慮者に対する居住支援事業を新規という形で記載しましたが、役所をはじめ、社協にもお越しいただいて協議会を開催しているところです。

金子会長：了解しました。便利な日本語だと思います。

他、いかがですか。前回までの意見を受けてアンダーラインで示された修正部分もありますし、そうでない部分に対しても考えてみるとこういうこともあるのではないかという新たなご指摘でも結構ですのでお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

先ほどから事務局のほうでもお話している通り、全体を網羅的にみていくような文章にならざるを得ないのが本計画の持つ意味合いでもありますので、細かいところまではなかなか指摘できない部分があるのは事実ですが、あまりに網羅的過ぎてよく分からない部分への質問でも結構です。

井出委員：23 ページ、成年後見制度の利用促進について、前回も議論にあったかと思いますが、実際に成年後見人に登録されている方は何人かいらっしゃいますよね。それに対して、実際に活動されている方は2名と記憶していたのですが、これから増えそうな感じでしょうか。

石塚副会長：今おっしゃられている2名ということだと、市民後見人の話かと思いますが、候補者として推薦していく場合に、市民後見人の案件として適しているかという部分について、小金井市の利用促進基本計画の中で推薦の仕方が書かれていますが、現状、後見の方で、ある程度限定してやっている部分もあります。国が言っている市民後見人の活躍の場というのは、実際に後見活動だけではなくて、後見活動をより広く市民の方に知っていただく理解促進の取組など様々考えられています。市民後見人については東京都内を見ても課題と伺っていますので、小金井市においても他市の状況をみながら活躍の場の検討など進めていくものと考えます。

金子会長：よろしいでしょうか。

井出委員：引き続き市民後見人の養成は継続されるという理解でよろしいでしょうか。

石塚副会長：現在、近隣7市と合同で養成講座をやっていまして、2年に1度、市民後見人に登録されている方へのフォローアップ講習を実施しています。その流れは、今後も考えておりますし、養成は継続していきます。

井出委員：ありがとうございます。

金子会長：他、いかがでしょうか。

青松委員：42 ページ、民生委員のところですが、(3) ①の民生委員・児童委員活動の支援というところで「欠員補充の方法や負担軽減についての課題解決に向けた検討を行います」と、ありがたいお言葉をいただいておりますが、実際、今20名ぐらい欠員です。事務局が頑張っ

てくれたのでこの12月で何人か増えるのですが、84人のところ65人ぐらい、とにかく欠員が多いです。課題解決に向けた検討を行いますというきれいな言葉で、書かないよりは書いていただいたほうがありがたいですが、本当に重く受け止めていただきたいと思っています。

金子会長：これについて地域福祉課で具体的なものがあれば、お話しいただければと思います。

根本地域福祉課長：今、青松委員からご指摘いただいた通り、欠員補充というのはこの間ずっと課題になっていました。なぜ欠員が埋まらないのかというのは事務局のほうでも常に考えており、まず大きなところでは民生委員さんの担う役割の範囲がすごく広く、例えば、1人の民生委員の方が複数の協議会や委員会の委員を兼ねていたりします。本来、民生委員としてイメージしたやるべき活動以外の雑多なところ、報告書の複雑化などもネックになっているのではないかと思い、本来の民生委員業務に注力していただくために簡素化できるところは簡素化できるような取組を考えていかなければなりません。とにかく行政は、民生委員に頼りがちです。

青松委員：軽くお願いされて請負業みたいな感じです。

根本地域福祉課長：そういった感覚がありますので、そこは我々事務局も頑張って、いかに民生委員さんが活動しやすい環境を整えられるかが課題と認識しています。地域の方々にとって民生委員さんは、関わっている方はすごく関わっていますが、一般の方の認知度は低いというのが現状です。市報で皆さんの名前を掲載してはいますが、実際に何をやっているかというところまではご存じない市民の方が多いのではないかと思いますので、認知度の向上についても課題としてとらえています。

青松委員：欠員補充のところ、事務局が見つめてくださるという建前ですが、実際に地域を知っているのは私たち民生委員です。ですので、私自身が辞めるときは、後任を見つけないと辞められないと何年も探しています。民生委員が後任を見つけないまま辞めてしまうと、事務局がいくら探そうと思ってもなかなか難しいです。そこで、人起こしをどうしたらいいのだろうと、会長会でもそういう話が出ていますし、先ほど言われた当て職もかなり削っています。私たち会長会で民生委員の負担を軽減して、自分の地域をもっと見られるようにはなっているのですが、なにより、次に代わってくれる人がなかなか見つからないことを考えると、今おっしゃった通り、やはり民生委員の認知度を上げていただくのと、昔の民生委員さんのようにお偉い人がやっているイメージを持っている人がまだまだいらっしゃるのですが、そうではなくて、今お仕事している方もたくさんいらっしゃるの、そういう方でも地域に対するボランティアができるという形で民生委員を広めていける方法があればというふうに思っています。

酒井委員：質問なのですが、今の民生委員さんは、小金井市を何地区に分けていますか。

青松委員：78地域です。

酒井委員：そこに居住されている方から1人選ぶということですか。

青松委員：基本はそうですが、隣の地域に民生委員が2人いて、1人が自分の地域でないところをみている人も何人もいらっしゃいます。ですから、私は自分の地域のキャッチフレーズは「走れば1分で行けます」みたいな、何かがあったらすぐ駆けつけられます、という、自分が住んでいるところに民生委員がいるということを謳いたいのですが、何地区かは自分の地域でないところに行っている民生委員が確かにいます。

酒井委員：それでも欠員率が高いですよ。

青松委員：高いですよ。あと2年経ち3年の任期になりますと、やはり辞められたり、この11月で定年になる方も何人もいらっしゃいます。定年は73歳から75歳になりましたが、今回も定年がうちの地区も何人かいらっしゃいますので、とにかく欠員が課題です。やってみたらとてもよい仕事で、ボランティアなのですが自分のためにもなるし、いろいろな研修も受けさせていただけるので、自分の知識も浅いですが広まります。やってよかったなと思ってくださる方が多いのですが、やはりハードルが高く、大変なのではないかというイメージがどこか定着しているので、それを払拭できるとよいかなと思います。

酒井委員：どうしても民生委員さんというのは地域に精通していないとだめというイメージがあるが、地区にあまりこだわらないで柔軟に考えてもよいのではないのでしょうか。民生委員・児童委員の中でも主任児童委員さんが別枠であって、そこはスペシャリストの世界になります。民生委員さんというのが、地域を広く見る方もいらっしゃれば、あらゆる面でスペシャルな要素を持っていて、小金井など都市型の地区においては、地域活動は今まであまり経験はないが、いろいろな能力を福祉の分野で持っている方は隠れたところにいらっしゃると思います。そういう方を民生委員として選出されて、例えば居住区とは違う離れたエリアを担当することも含めて、地域選出と自薦で柔軟にやっていけないのでしょうか。今は民生委員はなかなか自分でやりますという人はいないですよ。

青松委員：そんなことはないです。やりたいとおっしゃって、やっている方もいらっしゃいます。

酒井委員：そういう方の人材的情報をキャッチするところをうまくやることは大切です。地域で見ると、この人よいのではないかと思っても年齢の壁にぶつかってしまったり、というところがあるので、その辺をより柔軟にやると多少の効果はあるのかなと思います。

井出委員：現実的に活発に活動されている方と、そうでもない方といろいろな人がいらっしゃる。個性があり一律ではないですよ。

青松委員：それは、その顔が違うように、状況が違います。

井出委員：小金井市では高齢化率、65歳以上の人で民生委員をされている人は何%ぐらいですか。

青松委員：何%とは言えませんがかなり多いです。

金子会長：いろいろな形で声掛けをしていって、そして先ほどから言っているように、あまり地域にこだわらなくても、やってもよいという人たちをとにかく探し出す。それを日常的に啓発していくということで、これはもう正直言って粘りと根性しかないと思うのです。ずっとそれを繰り返してやっていかないと、本当に人は集まってきませんし、手を挙げたとしても、その人たちが民生委員としての本来の事業内容を展開してくれるかという、難しい人があるのも事実だと思います。そういった中で75という本来の定年年齢を延ばしたら、もっとやってもよいという人たちがいることも事実です。ですから、いろいろなことを都や市との関係で、手続き的なもので改善できるところは改善する。それ以外の部分については、実際に地域福祉課のほうで常に声掛けをしながら、民生委員・児童委員活動のすばらしさをいろいろな手法、媒体を用いながら地域の人たちに伝えていって、理解いただくとともに、担い手として細かくやっていかないと難しいと思います。ですから、多少具体的な考え方があるようでしたら、庁内で諮って、何としてでも手を挙げてもらえる人たちをより多く集められるようなことをお考えいただければと。これは、喫緊の課題になってくるかと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

山本委員：自分の仕事柄、初めて、地域に目を向けるという機会がありました。そういった機会がないとサラリーマンをずっとやってきた人間が地域に目を向けるのは難しく、地道な皆さんの努力が必要だと思います。

青松委員：今回も市報で民生委員の記事がかなりカットされて、文章も少なかったです。年に1回や2回ではなくても、市報で欄をいただけたらとすごくよいと思っています。市報は市の情報なので皆さん見られるので、定期的にPRをしていただけたらとてもありがたいです。

酒井委員：ぜひこの計画のコラムも検討をお願いします。

金子会長：媒体のことも含めて、ご検討願えればと思ひます。よろしくお願ひします。

他、いかがかでしょうか。

(特になし)

もし何かあれば、いつもの通り、後になって気が付いたということで、事務局のほうにご連絡願えればと思ひます。本日出ました意見を受けて、事務局のほうで再度ご検討、修正をした上で、計画原案を仕上げさせていただくというふうを考えております。なお、この委員会の合意が得られるようであれば、本日出た意見の修正は私に一任という形でお預けいただきまして、パブリックコメントに進んでいきたいと思ひしております。当然のことながら、修正の結果につきましては、また委員の皆さんにお返しをしていくということを考えております。そのやり方でよろしいですか。

(異議なし)

金子会長：ありがとうございます。それでは、次に議事の2です。

(2) 市民説明会及びパブリックコメントの実施について

金子会長：事務局より提出資料の説明をお願いいたします。

事務局：(資料2に基づき説明)

金子会長：事務局の説明が終わりました。この件について皆様からのご意見を求めたいと思いがいかかでしょうか。

井出委員：市民説明会では、中身の説明を事務局としてご案内いただけるということでしょうか。

事務局：各計画を所管する所属長から計画の内容説明をさせていただく想定しております。

井出委員：これは、誰でも出席して構わないのですか。

事務局：もちろんです。

井出委員：ありがとうございます。

金子会長：他、いかかでしょうか。特になければ議事の2を終了させていただきたいと思いを。本日もご意見ありがとうございました。

次に次回の日程ですが、次回は、来年の1月26日金曜日、午後2時です。会場は本日と同じ801会議室にて開催予定となっておりますので、欠席される場合にはお手数ですが事務局までご連絡をお願いしたいと思っております。

最後にその他として何かありますでしょうか。それでは、これで令和5年度第4回地域福祉推進委員会を終了させていただきたいと思いを。ありがとうございました。

以上